

<http://asm.city.shinagawa.tokyo.jp/dsweb.exe/curdocument!!guest03!!5598!!10!608,-1,608!2978!176128!608,-1,608!2978!176128!612,611,610!3!8!61077!64!3?Template=DocPrintWindow&DocumentType=html&DocumentSelect=All&VoiceCheckList=2010.11.09>

平成 22 年（平成 21 年度）決算特別委員会（第 6 日目）

○山元委員

ほんとうに、品川区はお宝の宝庫なのかなと思ひながら、大変なことかと思ひますが、また調査をしていただきたいと思ひます。

時間がないので、次に行かせていただきます。図書館経費について、お伺ひさせていただきます。

先ほど、我が党からも図書館の話がありましたが、私は、障害者のことでちょっとお伺ひをさせていただきますと思ひます。貸出状況の中に、障害者用資料、3,955点ということがございますけれども、これは内容的にどういふものを借りて行ったのか。障害者の方はあらかじめ登録されているということですので、ある程度借りて行かれています方がわかるかと思ひますが、年代的に、どういふ方がお借りになっているのか教えていただきたいと思ひます。

○小川品川図書館長

障害者資料の貸出の内容でございますが、障害者資料はさまざまございまして、点字図書が140件ほど、それから、録音図書、録音雑誌等が1,000件ちょっと、それから、カセットテープではない障害者用のデージーという媒体があるんですけども、そういったデージー図書、雑誌関係で2,000件強というような状況でございます。

それから、委員ご指摘のとおり、障害者サービスをさせていただくにあたっては、事前に登録をしていただくような状況になってございます。年齢としましては、10歳代が1人、それから、ちょっと大きくくりになってしまつて申しわけございませんが、20歳から60歳代の間が40人程度、65歳以上の方が50人程度ということで、登録されていても、常時利用されるとは限らないんですけども、常時利用される方が約100人程度いらっしゃるという状況でございます。

○山元委員

次に、資料充実費ということで、6,285点、新たに購入なさつたかと思ひますけれども、これは、登録された方たちから、ある程度こういうものを買ってもらいたいとか、そういうことを参考にして購入なさつているのでしょうか。どういふ形で、内容的にどういふものを購入なさつているのか教えていただきたいと思ひます。

○小川品川図書館長

障害者資料の購入の仕方でございますが、障害者資料につきましては、購入する場合と、それから、ボランティア団体に制作をしていただく場合と二つございます。いずれにいたしましても、内容につきましては、登録いただいて、常時利用していただいている方のご要望を踏まえまして、そちらのほうのタイトルを障害者資料に転換していくような形で、購入したり、制作したりしているような状況でございます。

○山元委員

もう1点、品川区には区立の図書館がございまして、現実、地元には障害者の方が何人かいらっしゃると思うんです。地元の図書館の中には、例えば、手でさわる本とか、いろいろあると思うんですが、大体、どのぐらい扱っているのか教えていただけますか。

○小川品川図書館長

障害者資料そのものは、蔵書につきましては、品川図書館のみで蔵書している状況でございます。現在、蔵書数につきましては、平成22年3月31日現在で、さわる絵本、拡大写本、点字、録音図書等を含めまして、4,000点弱の資料がございます。

ただ、障害者サービスとしまして、図書館のほうから、実際に登録いただいた肢体不自由の方に宅配サービス等のサービスもさせていただいているところでございます。

○山元委員

わかりました。できれば、地元で借りられるようなシステムが何かできるといいかなと思います。時間がなくなったのでこれで終わります。

――略――

○小川品川図書館長

委員ご指摘のとおり、本年は国民読書年ということでございまして、図書館としましては、これまで、国民読書年ということにかかわらず、着実に読書の推進や図書館利用の促進を目指してさまざまな取り組みをしてまいりました。特に、委員ご指摘のとおり、現在、10月が秋の図書館フェアということで、各図書館で工夫をこらした本の展示をするとともに、一般向けには講演会を催したり、児童向けには人形劇などを実施したところでございます。

それから、子どもの読書に向けては、日ごろより、各図書館で週に一度は読み聞かせを実施するなど、きめ細かく読書の利用に向けての活動に取り組んでいるところでございます。

○山路委員

非常に図書館は頑張っているというので、私のほうも、地域の方から評価のお話をお伺いしているわけでございます。午前中に、山元委員のほうからも、障害者の資料の件で、ちょっと質問があったんですが、私のほうからは、一つは読みの困難な児童・生徒に対するマルチメディアデージー方式、これは、品川区ではどのように展開されているか。

そしてまた、読書活動の推進の中で、もう1点大事なことは、今、メディアリテラシー教育が非常に話題になっておりますが、この辺については、どのような対応をされているのかお伺いいたします。

○小川品川図書館長

品川図書館におけます障害者サービスでは、デージー図書に関しては、比較的早くから導入をいたしまして、蔵書に関しましても、約600点ほどのデージー図書、雑誌を所蔵しているところでございます。

そうした視覚障害者向けの資料については、郵便サービスというものを実施しておりまして、事前に登録をいただいた利用者に郵送等のサービスをしているところでございます。

○冠木指導課長

メディアリテラシーの向上につきましては、私ども市民科の中で、情報モラル教育というようなどころで進めているところでございます。例えば、地域の企業に協力をさせていただいて、授業の中で、メディアリテラシー関連企業のところから講師を派遣していただいて、子どもたちが学習をする場面をつくるというようなどころで進めているところでございます。

-----  
<http://asm.city.shinagawa.tokyo.jp/dsweb.exe/curdocument!!guest03!!5598!1!0!608,-1,608!2978!176128!608,-1,608!2978!176128!612,611,610!3!8!7995!16!2?Template=DocPrintWindow&DocumentType=html&DocumentSelect=One&VoiceCheckList=>

2010.12.10 : 平成 22 年\_第 4 回定例会 (第 2 日目)

○浅野浩之君

次に、障がい児のためのデジター教科書の採用についてお伺いします。

障がいの有無などにかかわらず、すべての児童・生徒に教育の機会を均等に与え、十分な教育を受けられるようにすることを目的として、「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が公明党の推進で平成 20 年 9 月に施行されました。これを機に、財団法人日本障害者リハビリテーション協会が、通常の教科書と同様の文字と画像を使用してデジタル化対応することで、文字に音声を同期させて読み上げることを可能にした「マルチメディアデジター版教科書」、通称「デジター教科書」の提供を始めました。その後、ことしの 5 月 13 日には、文部科学省は公明党の主張を受けて、デジター教科書の配布対象を児童・生徒本人に限定した方針を転換して、指導する教員への配布も可能とし、さらに在籍学年よりも下のデジター教科書の配布も可能とする事務連絡を関係団体に通知しました。そして 8 月 20 日には、今まで CD-ROM で提供されていたデジター教科書が、一定の条件のもとでインターネットで配信提供できることを関係団体に通知しました。これにより、デジター教科書の普及がさらに前進すると期待されています。

質問の 1 点目は、教科書バリアフリー法への対応状況についてお伺いします。

平成 16 年度から視覚障がいのある児童・生徒のために、文字・図形等を拡大した拡大教科書が無償で提供されています。教科書バリアフリー法に則り、平成 23 年度以降に新しく発刊される教科書のほとんどが拡大教科書も発行されるようになりました。本区での拡大教科書の活用を含めた教科書バリアフリー法への対応状況についてお伺いします。

質問の 2 点目は、障がい児のためのデジター教科書の採用についてお伺いします。

デジター教科書は、文部科学省の調査研究においても保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、今後の普及促進への期待が持たれています。ことしの 1 月に浜松で開催された情報教育実践ソリューションセミナーに参加しました。展示コーナーではデジター教科書のデモも行っており、パソコン画面に表示された文字がハイライト表示され、視線が動くと同時に音声がかえてくる感覚を体験してきました。本区ではまだデジター教科書は活用されていませんが、採用に向けたこれまでの本区での検討状況はいかがでしょうか。デジター教科書の採用に積極的に取り組んでいくべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

○教育次長(市川一夫君) 私からは、デジター教科書に関するご質問にお答えいたします。

まず、いわゆる教科書バリアフリー法への対応状況でございますが、本区での拡大教科書の活用につきましては平成 19 年度から配布を始め、今年度は 3 名の児童に配布をしております。文字や図、絵などの大きさが拡大されることによりまして、例えば国語では漢字の「はね」や「とめ」を確実に理解でき、社会では地図や記号を十分に読み取ることができ、さらに算数の筆算では数字のけたの位置を正しく認識することができるなど、学習効果を上げることに役立つおります。

なお、点字教科書につきましては、現在利用している児童はおりませんが、必要に応じて随時対応できる用意をしているところでございます。

次に、デイジー教科書に関するご質問にお答えいたします。

この間、デイジー教科書の利用に関する研究からは、視覚に障害がある児童・生徒の個別指導に加えまして、音声と文字が同時に提示されることで発達障害の児童・生徒が学習に集中しやすく、指導上の効果が見込めるとの報告がされております。その一方で、集団の中での利用には、他者に対する音声への配慮、利用する児童・生徒に必要な操作スキルを習得させる上での配慮など、利用上の課題もあると聞いております。今後、こうした課題を含め、教科書として使用することに向けた改良・改善の推移に関心を持って見守ってまいります。

○浅野浩之君

3番目のデイジー教科書につきましては、こちらにつきましては今のご答弁によりますと、どうもまだ教育委員会としては触られていないのかなど、見られていないのかなというような答弁だったと思いますけれども、やはり午前中にもありましたとおり、これからはしっかりと教育については取り組んでいくという回答もあったわけですので、ぜひとも1回は触って、教育委員会としての判断をしていただければと思います。今のお話ですと、完全にほかからの情報で回答いただいていたので、実際に見たことがあるのか、確認した経緯があるのか、そしてこれからやる計画があるのか、この点についてご答弁をお願いしたいと思います。

○教育次長（市川一夫君） デイジー教科書に対する再質問にお答えをいたします。

確かに私ども教育委員会としては、デイジー教科書そのものへの接点というのは現在のところございません。したがって、先ほど申し上げたように全体の研究事例がまだ少ないということもございますけれども、各種の報告による調査研究を行っているという現状でございます。

今後、このデイジー教科書につきましては、何といたっても支援体制、特に国の制度の整備というのが強く求められている中で、現場の教育を預かる教育委員会としては関心を持ってその推移を見守って、また調査研究の進展というものに対応してまいりたいというふうに考えてございます。

-----  
<http://asm.city.shinagawa.tokyo.jp/dsweb.exe/curdocument!!!guest03!!5598!110!608,-1,608!2978!176128!608,-1,608!2978!176128!612,611,610!3!8!35632!7!1?Template=DocPrintWindow&DocumentType=html&DocumentSelect=One&VoiceCheckList=>

2011.03.07：平成23年度予算特別委員会(第1日目)

102ページにまいりまして、4目社会教育費は、468万円を追加し、14億1,079万7,000円とするもので、右側2行目、職員給与費の追加と、2行下、図書等購入は、国の補正、光をそそぐ交付金対象事業でデイジー図書等の購入によるものであります。

以上によりまして、教育総務費の計を70億5,370万3,000円とするものであります。